



ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会
〒380-8710
長野市立町978-2 労済会館内
TEL026-232-6667 FAX026-232-6672
E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp
http://www.lsc-nagano.or.jp

発行人 中山千弘
編集人 今井啓次

第277号2013年3月7日

労働団体と事業団体の協同・連携に向けて！

2012年度構成団体合同研修会開催

1月22日（火）、千曲市・上山田温泉において、構成団体合同研修会を開催しました。今回は、各構成団体から労働団体・事業団体及び県労福協に望むこと（テーマ①労働団体と事業団体の協同・連携 ②現在の運動をどのように若い世代に繋げて行くか）についての意見交換を中心に行いました。

また、中央労福協副会長の山本幸司氏を講師にお招きし、意見交換会に繋げるために講演をいただきました。



挨拶する県労福協 中山理事長

研修会は奥原副理事長の開会挨拶で始まり、中山理事長が「日頃から労福協活動にご尽力いただき感謝申し上げます。今回の研修会は今までのやり方を変え、昨年10月の労働者福祉学校の論議を踏まえ、意見交換会を中心に対応することとします。本日にここに集う皆様、長野県の勤労者のために何ができるのかを考え、活発な論議を行っていただきたい」と挨拶を行いました。

続いて中央労福協・山本幸司副会長より「持続可能な日本社会を目指して！連合の働くことを軸とする安心社会と労働組合・協同組合の協同と連携」と題して講演いただきました。山本講師からは、まず、昨年12月の衆議院総選挙の結果を受けて、政権交代後の政治の動向について示されました。続いて、日本社会は持続可能ではない。日本社会の基盤を形成する人口構造や少子高齢化問題、普及問題、普通に働いて自活できない富の配



講演する中央労福協 山本副会長

分の歪み、若者の意識の変化と人の絆の衰退、自ら命を絶つ者の日常化など、象徴的な4つの事象をあげ、「共益」を越え「公益」を担う協同組合の運動展開の重要性、労働組合と労働福祉団体の連携強化等について訴えられました。また、協同組合の価値を高めていくために、国際協同組合年の成果を引き継ぎ発展させようとお話をいただきました。

次に各構成団体から、労働団体・事業団体及び県労福協に望むことについての報告があり、活発な意見交換が行われました。

主な意見及び提案は

- ・ 県労福協の理事で専門委員会を立ち上げ、労働団体と事業団体の協同・連携に向けての活動を行う。
- ・ 事業団体のチラシを共同で作成し、情報発信を行う。また、労働組合の執行委員会等で学習会の協同開催。
- ・ 労働組合自体がお客様になっており、本来自らが自発的に活動すべきところが出ていない。
- ・ 若い世代で構成する「青年委員会」の活動の模索。等

最後に副理事長より「本日の意見交換会は大変有意義なものであり、この論議を発展させ、県労福協の活動に取組んでいきたい」と閉会の挨拶がされました。



2013 年新春交歓会開催！
〜温もりのある公正な社会を目指して〜



労働福祉セミナーの様子

1月8日(火)、長野市・ホテル国際21において、県労福協構成団体による実行委員会主催の新春交歓会が、来賓60名を含む約270名が出席し賑やかに開催されました。なお、前段で約200名の参加で「労働福祉セミナー」を開催し、政治アナリストの伊藤惇夫氏より「流動化する日本政治〜その行方と課題」と題し講演をいただきました。

構成団体代表者が登壇し、中山理事長が主催者を代表して挨拶を行い「東日本大震災の被災地において、復興に取組んでおられる皆様には敬意と感謝の意を表します。昨年政権が交代し、今年の夏には参議院選挙が行われ、重要な政治選択となります。労働者の暮らしが後戻りしないよう、皆さま



挨拶する構成団体代表の皆さん

の英知を結集して対応して行かなければなりません。貧困と格差が広がり、人との繋がりが・絆や地域コミュニティの基盤が失われようとしている今こそ、もう一度労働者福祉運動の原点に立ち返ることが求められています。時代が大きく変化する中で、人としての尊厳が保障され、温もりのある公正な社会を目指す労働協の役割は、更に重要性を増しており、共生と助け合い、そして、温もりのある公正な社会を目指して取組んで行きたい」との抱負を述べました。



挨拶する阿部長野県知事

続いてご来賓を代表して、阿部長野県知事より「この間、PS事業を始めとして県労福協の皆様には日頃より長野県県政にご協力いただき、大変感謝申し上げます。長野県は平成25年度より、新5カ年計画をスタートさせ『確かな暮らしが営まれる美しい信州』を基本目標に対応して行きます」とご挨拶をいただきました。

その後、長野県経営者協会 水本専務理事のご発声により祝宴となりました。

栄村支援除雪ボランティア群馬県労福協と連携

去る2月23日(土)〜24日(日)にかけて群馬県労福協40名と県労福協が連携し被災地支援除雪ボランティア活動を展開！

群馬県労福協は2月23日(土)群馬県勤労者福祉センターを午前5時に出発し、JR森宮野原駅に午前9時に疲れも見せず元気に到着。しかし当日は大寒波の到来、大きな粒の雪は風にあおられ横殴りの様相、そして気温は真冬日、北信濃はきびしい環境で迎えてくれました。

県労福協からは、長野県社会福祉協議会からスコップとスノーダンプの貸し出しをうけて、3名が合流し備えましました。

栄村のボランティア活動の窓口であります、栄村復興支援機構「結い」の代表相沢博文さんのご挨拶、ご指導のもと早速活動に入りました。

具体的な活動は①村営スキー場で2月24日にクロス大会が予定されるため、そのコース整備②財団法人栄村振興公社のトマトの国の除雪作業③12記念イベント、灯明まつりの成功のためのカマクラ作で、参加者を6班に分けてそれぞれの活動に全力を挙げて作業を行いました。

2日目は、村営スキー場のコース整備と前日のカマクラ作りに協力することにになりました。天候は前日を上回るきびしいものとなりました。さらに積雪も加わり、雪国の生活の厳しき、雪との戦いをひと時ではありますが体感したのであります。当日の積雪は三メートル強で平年並みのことです。



栄村除雪ボランティアの皆さん

活動の途中では、近所の皆様のごこころづかいで豚汁をご馳走になり、体が心底温かくなりました。感謝でありました。

3月12日の灯明まつりは、震災を忘れず語り継ぎ、絆の確認をする意義をこめて開催されます。是非時間をやりくりしてご参加いただきたいと思います。

2012 国際協同組合年 協同組合間連携研究会が開催されました。



全体研修の様子

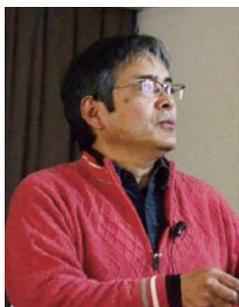
2月1日(金) J A長野県総合研修所(長野市)において、2012国際協同組合年協同組合間連携研究会が開催されました。この研究会は、国際協同組合年にあたり、各協同組合の活動を互いに学び、社会貢献活動の認知度を深め協同組合間の連携を行うきっかけとして、今、注目を集めている「再生可能エネルギーについて考える」をテーマに行われ、構成団体及び団体の役員・組合員を含め100人が出席しました。

冒頭、2012国際協同組合年長野県実行委員会の田中高徳副会長(長野県森林組合連合会代表理事専務)の開会挨拶



大友詔雄氏

に続いて、近藤政雄副会長(長野県漁業協同組合連合会代表理事専務)が主催者挨拶を行いました。



丹羽健司氏

基調講演では、大友詔雄氏(㈱NER C(自然エネルギー研究センター)代表取締役センター長)より、「自然エネルギーが生み出す地域の雇用」と題し、自然の構造と自然エネルギー(太陽光発電・風力発電)の原理、自然エネルギーの活用による地域内経済効果について欧州の先進事例などを交えて説明をいただきました。また、木質バイオマスや農業系バイオマスの利活用による地域経済効果について、北海道の取り組み事例や成果を報告いただきました。

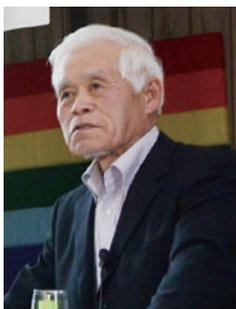
2013年度 勤労者体育大会開催日程のお知らせ

— 種目別実施日及び会場 —

- (1) バドミントン(男・女) 10月5日(土)
南長野運動公園「総合体育館」
(長野市篠ノ井)
- (2) バレーボール(男・女) 10月5日(土)
長野運動公園「総合体育館」
(長野市東和田)
- (3) テニス(男・女) 10月5日(土)
長野運動公園「テニスコート」
(長野市東和田)
- (4) 野 球
10月5日(土)
長野運動公園「県営球場」(長野市東和田)
南長野運動公園
「長野オリンピックスタジアム」(長野市篠ノ井)
10月6日(日)
南長野運動公園
「長野オリンピックスタジアム」(長野市篠ノ井)

【*雨天の場合は、当日、連盟審判団の指示に従い対処する】
【*土曜日が雨で中止の場合は日曜日でも中止とする】

地域のお店で使える地域通貨券が発行され、地域の経済循環を図るから、日本の森と村で起こっていること、私たちが取り組んできたこと(取り組んでいること)など、愛知県の各市の取り組み事例を踏まえて報告をいただきました。また、木の駅の設置からのエピソードや成果、今後の課題などについても映像を用いてわかりやすく説明いただきました。続いて、宮本勇雄氏(須坂市・大日向桜・里地を守る会会長)より、「水車で発電く水車のある景観とコミュニティづくり」と題し、平成24年度に、長野県元気づくり支援



宮本勇雄氏

金事業を活用し、農業用水路に木製水車を設置し、再生エネルギー活用による実証実験と景観・安全に配慮したミニ公園と見学場所の整備について報告されました。また、実際に水車で発電された電力の活用方法なども紹介されました。事例報告後は、今回の研究会を契機に、よりよい社会を築くため、組織の枠を超え目指していく方向性を確認し、学んだことを実践するため、「協同組合環境宣言」が読み上げられ、満場の拍手で採択されました。

閉会にあたり、青木健氏(企業組合労協ながの代表理事)より、今、協同組合間連携研究会を持って、長野県における2012国際協同組合年の取り組みを完了する旨の挨拶があり、閉会しました。

連合長野

「傷んだ雇用・労働条件」の復元を!

2013 春季生活闘争方針を決定し、県内闘争本格スタートへ!

連合長野は1月18日(金)、長野県松本勤労者福祉センターにおいて、2013春季生活闘争方針を決定する「第25回地方委員会」を開催した。執行部、地方委員、女性・地協特別地方委員、傍聴など約100名出席のもと、経過報告、春闘方針などの議案を採択した。

冒頭、中山会長は、2013春季生活闘争は、「働くことを軸とする安心社会」の実現と、すべての働く者の「傷んだ雇用・労働条件」の復元をはかり、最低賃金の引き上げやパート・非正規労働者の均等・均衡処遇、就業率向上につながる職業訓練・就労支援、ワーク・ライフ・バランスの推進など、ディーセントワークの実現の取り組みを進めるために、労働条件全般の課題解決をめざした運動を進める。そして賃上げ・労働条件の改善を通じて、早期にデフレからの脱却をはかり、日本社会の劣化を食い止め、自助・共助・公助が調和した社会の実現を目指す闘いである。成長の原点・原動力は「人材」であるという考え方に立ち、総額人件費抑制に固執する企業のあり方を改め、労使が一致・協力し、現場の総合力を信じて産業界・企業力を再生させる発想に転換していかねばならない。そのためには、構成組織、地域協議会が丸となって「地域に根ざした顔の見える連合運動」の前

進と、非正規労働者や未組織労働者等との幅広い連携で、連合がすべての働く人の拠り所としての役割を果たすことが必要であると訴えた。

その後根橋事務局長より、連合長野の春闘の基本スタンス、「底上げ・底支え・格差是正」と「人材を軸とした産業界・企業力の強化による持続的な成長の実現」を踏まえ、「非正規労働者を含め、すべての労働者を対象に賃金、労働時間を含めた労働諸条件の改善」に取り組むことを活動の柱に、具体的には、本部の1%を目安に適正な配分を求め、賃金カーブ算定が困難な場合は、「賃金カーブ維持分としての4500円に加え、賃金水準の低下や、賃金のひずみなどの状況に応じて改善分の2500円」を目安に賃金引上げ要求を掲げる。更に今春闘から新たに、県内組織労働者の年齢別到達賃金水準の到達目標を提示し

取り組むとの提案があり、全体で取り組むことを全会一致で確認した。



春闘方針を決定した第25回地方委員会

県労連 変えよう!職場・地域と政治。勝ちとろう!賃金・雇用・くらしの改善。をスローガンに春闘頑張る

県労連は、一月十九日(土)に高校教育会館で第三十二回評議員会を開催し、2013年春闘方針を決めました。高村議長は、「6年前の安倍政権は防衛庁を省に、教育基本法の改悪等強硬な政治を行った。政治の劣化が始まり、13兆円も国債使って一時的なカンフル剤とするが全て大企業・富裕層の為のものになってしまいう可能性が高い。春闘は7月の前哨戦。まわりの共感を広げながら労働者の生活を改善する行動に奮闘しよう。国の制度を改め、企業の社会的責任を追究しよう」と呼びかけました。

討論では十六人の評議員から発言がありました。下がり続けている賃金の改善、非正規労働者の待遇改善も含め仲間を増やしながら頑張る決意が述べられました。再雇用問題と新人の雇用拡大との矛盾、賃上げ要求の困難さなど率直な悩みや、争議等の発言もありました。一人でも多くの組合員が立ち上がり、破壊された賃金と雇用を回復し、貧困に喘ぐワーキングプアを無くす為にも最低賃金時給千円以上の実現に頑張ることも確認されました。



春闘方針を決定した第32回評議員会で挨拶する高村議長

重点として四つの課題に向け奮闘することとなりました。

- ①賃金引上げ・底上げ、格差是正を求める。誰でも時間給百円以上、月額一万円以上の賃上げ、最低賃金要求として月額十六万円、日額7,500円、時間額1,000円以上。
 - ②労働時間改善など良質で安定した雇用確保。
 - ③消費税増税・TPP参加の阻止、原発ゼロの日本の実現、社会保障拡充をめざす。
 - ④改憲策動に反対し、核兵器廃絶、安保放棄をめざす。
- 今年も、JMIUの第一次リリースには多くの仲間が支援、県労連の統一行動でのストライキにも呼応して、全ての地域・職場で行動に立ち上げる事も呼びかけられました。

2013年度の住宅税制について

2013年度の税制改正大綱が公表されました。今回は2014年4月に予定されています消費増税による負担増を過分に意識した改正内容になっており、住宅取得者に対しては、住宅ローン減税が拡充されることとなりました。

消費税は2014年4月に8%、2015年10月には10%への引き上げが予定されています。

一方、年末の住宅ローン残高の1%分を毎年の所得税などから差し引く住宅ローン減税。一般住宅の場合、現行は「年間最大20万円・入居年から10年間（最大400万円）」の減税と拡充されました。

この「住宅ローン減税」が4年延長され、2014年4月～2017年12月に入居する人にも適用されます。さらに「年間最大40万円・入居年から10年間（最大400万円）」の減税と拡充されました。さらに、最大控除額に満たない人には給付措置を講ずるとしています。

所得税より住宅ローン減税額が大きい場合は住民税から減税されます。その限度額も最高9万7500円から最高13万6500円に引き上げられます。

それでも控除しきれない場合は給付措置を講ずることも盛り込まれ、具体的な内容は今夏までに詰めることとしています。

※「消費増税による追加負担額」と「住宅ローン減税による還付額」は、ご自身の納税額と住宅ローン借入額、そして建物の値段（消費税は土地代金には原則からず、建物代金のみにかかります。）によつて大きく変わりますのでどちらが得か損かは一概にいえません。

一般的に「住宅に関しては今が買い時」というものはありません。

「あなたがマイホームを欲しい時」が

その時です。

住宅は、金額が大きいだけに、少しでも安くできることに越したことはありませんが、消費税が上がる前に買いたいか、新住宅ローン減税を活用したいとか、金利や不動産価格が低水準だからとか金銭的な理由で決めると、後悔しがちです。

頭金の有無や、返済可能額、教育資金なども考慮した返済計画、持ち家の必要性などを慎重に検討し見極めてください。

そして、最も大切なのは、減税・増税の

長野県市町村勤労者互助会・共済会からの団体加入が相次いでいます

10万人の会員拡大と福祉増進を目指して

長野県暮らしサポートセンターは勤労者の福利共済活動の促進及び生活の安定と福祉増進を目指すことを目的とし活動しています。

具体的には、会員への各種情報提供、県労福協と連携した活動、労働福祉事業団体の利用促進のための活動に取り組んでいます。

こうした中、市町村勤労者互助会・共済会の皆様に対して、団体加入のメリットを訴え加入の検討を要請してきました。

その結果、去る1月31日に木曾勤労

者共済会様（会員従業員数1,439名）が、また、2月12日には佐久市勤労者互助会様（同725名）が長野県暮らしサポートセンターに団体加入されました。これにより、今年度に入り合計5,436名の方が新規加入されました。市町村勤労者互助会・共済会は、県下36団体、会員従業員数は69,285名に上る組織です。検討中の団体を含め全体的に加入をいただき、長野県暮らしサポートセンターのメリットを享受いただくことで会員従業員の福祉向上に役立てていただきたいと思います。

加入のメリット

- メリット1 入会金・年会費無料
- メリット2 無料法律相談・税務相談が受けられます。（初回1時間無料）
- メリット3 生活や暮らしに関する電話相談が利用できます。
- メリット4 ろうきん・全労済等の福祉事業団体の情報提供が受けられます。（会報配布時）
- メリット5 各種セミナーの案内が受けられます。（会報配布時）
- メリット6 加入手続きが簡単

長野地区労福協新春交歓会開催



新春交歓会で挨拶する上原会長

去る一月二六日(土)恒例の新春交歓会が長野市内のホテル犀北館にて開催されました。本年は、交歓会の前に「労働運動と労働者福祉運動の理念と歴史」を演題とした講演会を行いました。参加者は約百名で、講師は、連合や労福協で長年ご活躍をされた前中央労福協事務局長高橋均氏をお迎えしました。一時間十五分という短い時間でしたが、労働金庫や全労済の誕生の経緯、とりわけその生みの親は労働組合であり、労福協であったことなど今や忘れられつつある歴史を豊かな事例を混ぜながらお話しされました。

その後の講演内容の要約は以下です。
暴走する市場経済とその崩壊、成果主義

の傾斜による経営者の倫理観の喪失、マネーゲーム化した資本主義などにより、益々苦しくなる勤労者の生活実態には歯止めがかからない状況が続いている。新自由主義経済から連帯経済社会への転換が今求められている。そのための労働運動として目指すものは、最低賃金千円(時給)の実現と非正規労働者の組織化、均等待遇化であり、組合員のためだけの組合運動から社会的な広がりを持った労働運動へと発展していくことが必要である。等々、豊かな見識で分かりやすいお話しをしていただいた講師の高橋均氏に感謝を申し上げるところです。

講演会終了後、講師も交え、多くの来賓、会員に参加をいただき、同ホテルにて盛大な新春交歓会に移行しました。そして、最後には長野地区退職者連合の三上孝一郎会長のユーモアたっぷりのスピーチと万歳三唱によって終了いたしました。



講演する高橋均氏

上小労福協主催

『生涯生活サポート上小地区研修会』開催のご案内

去る2月16日(土)上田市勤労者福祉センターにて恒例の「生涯生活サポート上小地区研修会」を開催いたしました。長寿社会において退職後の生活は第二の人生と言われる通り、ますます重要になっており多くの皆さんに参加を呼び掛けました。

その甲斐あつてか過去最高の58名にお集まりいただき会場はいっぱいになりました。

講師には、毎年お馴染みの木島好禅社労士と全労済長野県本部の太田公生事業推進部長に依頼し、木島社労士には「知らない損をすること退職前後の手続き・セカンドライフの資産形成と相続と遺言について」、太田部長には「セカンドライフの医療保障と保障の再確認について」お話頂きました。終了後のアンケートによると、今回の研修会の構成については、ほとんどの方が良かったと、内容についても、半数以上の方がわかり易かったと答えていただいております。主なご意見は、「適切で良かった」「再度参加したい」

「非常に参考になりました今後も計画して下さい」「自分でどの様にしたいかを考える事が大切と感じました」又、「詳細に説明してもらったが、テキストに無い所が有り後で読み直すことができない、大事な所は書き留めたが速すぎる」とのご要望もいただきました。今後もご意見を参考に、ご退職前の皆様に役立ち喜ばれる研修会を続けていきます。



真剣に聞きいる受講者

くらし・なんでも相談

シリーズ
No.43



柳澤 修嗣
弁護士

今号では、日常生活の中で発生する、賃貸借契約の保証人と医療の損害賠償がテーマです。



【事例①】

平成10年の春、弟からアパートを借りるので保証人になってくれと頼まれました。賃貸借の期間は2年間でした。その後、2年が経過しましたが、弟はそのままアパートに住み続けていました。ところが、今年になって突然大家から、「家賃が1年分滞納しています。」とその支払いを求められました。弟とはもう10年間音信がありません。私は保証人として支払をしなければなりませんか。

【回答】

契約の更新にあたって改めて保証人となっていれば、当然責任を負いますが、事例は、更新契約をしていない場合です。この場合も、原則として当然に法定更新され、賃貸借期間も定めがないとの扱いになります(借地借家法第26条1項)。このように当然に更新することが予定されていますから、

更新前後の契約には同一性があること、保証人としての責任も継続することになりそうです。

但し、弟がたびたび賃料支払を怠っているのに、大家がこれを保証人に通知せず、賃貸借契約も解除せずに放置し、一時に多額の保証債務を支払わされるおそれのある場合は、保証契約を解除できる余地があります。

【事例②】

体調がよくないことから受診したところB型肝炎であることがわかりました。しかも子供の頃受けた集団予防接種の際に連続使用した注射器によってB型肝炎ウイルスに感染したようです。何か救済を受ける方法がありますか。

【回答】

平成元年以降、国に対して損害賠償請求が次々とおこされた結果、平成24年に被害者に対して給付金等を支給す

る「特別措置法」が出来ました。これを利用するためには、医療機関に証拠となる診療記録を求め、裁判所で国を相手に国賠請求をします。一定の証拠が揃っていれば、裁判所で和解調書を作成し、これに基づいて支払基金へ支給請求が出来ます。以前より簡単に一定額の給付を受けられるようになりますが、それでも裁判を起さずから、弁護士に相談して、代理人として手続をしてもらうことが必要です。

全労済長野県本部より

栄村への義援金活動

— 社会貢献活動の取組み —

2012年12月3日に開催されたSBC信越放送のラジオ公開録音番組「坂ちゃん・中村雅俊のふれあいトーク&ライブ(チャリティーライブ)」において集められた募金約52万円のうち、30万円を長野県北部地震で被災された栄村へ義援金をお贈りするため、12月21日に栄村役場を訪問しました。当日は関本部長と信越放送田中ラジオ局長が、島田茂樹村長に直接お会いしてお贈りしています。

更に義援金は、今後番組に出演いただいた中村雅俊さんの地元である、



栄村・島田村長(写真中央)に義援金を渡す関本部長(写真右)とSBC田中ラジオ局長(写真左)

宮城県女川町への寄贈を予定しています。

毎月第2土曜日は、弁護士・司法書士・特定社会保険労務士など専門家相談員による相談日です。

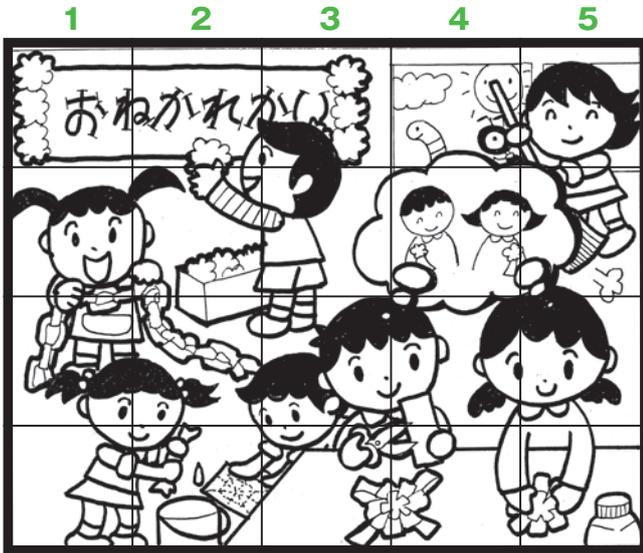
くらし・なんでも相談
ほつとダイヤル
0120-39-6029



ご家族で楽しむ

8つのまちがいさがし

下に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。日頃使わない脳への刺激になるかと思ひます。



(画：ろうきん 西澤 修氏)

プレゼントの応募方法は、FAXとホームページからも応募できます。

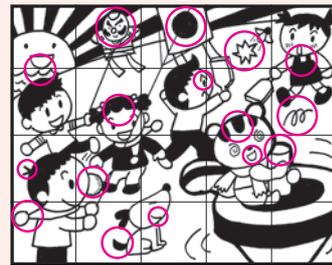
- ★その1 長野県労福協のホームページ下のバナーから応募ください。
 - ★その2 FAX番号 026(232)6672
 - ★その3 官製はがき (宛先は表紙にあります。) いずれの方法による応募の場合も次の項目を必ずご記入ください。
 - クイズの答え(8つ)
 - 労福協の機関紙に対する意見・要望を何か一言。
 - 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名)又は勤務先。
 - 正解者の中から抽選で5名の方に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
- 締切り3月31日

機関紙「労福協」
まちがいさがし

ご応募は
こちらから

<http://www.lsc-nagano.or.jp/>

プレゼントの応募方法



前回の正解は

- 当選者 10名・敬称略
- 大沢 勝明(中野市)
- 特賞(敬称略)
- 当選者
- 砥石 優美(上田市)
 - 平林 康子(大田市)
 - 青木やす子(須坂市)
 - 松山由美子(茅野市)
 - 北澤 正樹(伊那市)
 - 奥石みのり(岡谷市)
 - 佐藤 勝(松本市)
 - 大草 美(佐久市)
 - 稲場 伸也(豊丘村)
 - 山越 百佳(喬木村)

絆

きずな

厚生労働省の社会保障審議会が生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別報告書を取りまとめられました。新しい生活支援体系は、生活保護制度の改革と生活困窮者支援制度の導入の一体的実施によって実現を目指しています。

二つの柱は密接に関連し、重層的なセーフティネットを構成する。新しい生活支援体系における諸施策は、生活保護の受給者であるか否かを問わず、生活困窮者すべての社会的経済的な自立と生活向上を目指すものであると記されています。

生活困窮者の自立と生活保護の見直しは密接に関連するようにも思われますが、生活保護を受ける前に自立へ繋げることだけを目標に、生活保護を利用させないような動きへと進むことが心配です。

いづれにしても生活支援と就労支援が大きな柱でありますが、いまだ具体的な姿が見えず、どのように機能するのかこれも気懸りです。国と地方、官と民の協働による体制づくり、社会福祉法人やNPOなど民間団体などとの連携も大きな課題となると思ひます。そこで求められるのが絆ではないかと思ひます。(今)

